

## 振込手数料の一部改定について

内国為替制度運営費の新設にともなう銀行間振込にかかる手数料引下げを踏まえて、10月1日(金)より、振込手数料を一部改定しますので、インターネット支店のお客さまにおける概要をご案内します。

なお、インターネット支店を除く本支店(有人店舗)における振込手数料等に関する改定内容については、静岡銀行のホームページ(<https://www.shizuokabank.co.jp>)をご覧ください。

### 1. 改定日 10月1日(金)

### 2. 概要

#### (1) 他行あて振込手数料の引下げ

振込区分		振込先	金額	改定前	改定後	現状との差額
ATM		他行	3万円未満	440円	385円	(▲55円)
			3万円以上	660円	550円	(▲110円)
インターネットバンキングサービス			3万円未満	220円	165円	(▲55円)
3万円以上			220円		(±0円)	

※窓口扱等上記以外の振込区分の他行あて振込手数料については、据置きとさせていただきます

#### (2) 本支店あてATM現金扱い振込手数料の引上げ

振込区分		振込先	金額	改定前	改定後	現状との差額
ATM	現金	静岡銀行	3万円未満	110円	220円	(+110円)
			3万円以上	330円	440円	(+110円)

※カードによる当行本支店宛のATM扱振込手数料については、据置きとさせていただきます。